

令和7年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議 議事概要

【日 時】：令和7年9月5日（金） 13時45分～15時15分

【場 所】：佐久合同庁舎 5階 講堂

【出席者】：〈構成員〉 五十音順、敬称略

上原 貴夫 構成員、嶋村 浩 構成員、

清水 愛希代 構成員（オンライン）、寺嶋 孝太郎 構成員、

中村 誠 構成員、平賀 裕子 構成員（オンライン）、

三木 敦朗 構成員、村松 敏伸 構成員、山岸 喜昭 構成員

以上、9名

（欠席者）

秋葉 芳江 構成員、新井 あゆみ 構成員、伊藤 祐三 構成員、

大久保 憲一 構成員、高見澤 秀茂 構成員、堀越 倫世 構成員、

〈事務局〉

千代林務部次長、松本森林政策課長、小林信州の木活用課長、

塚平森林づくり推進課長、今尾県産材利用推進室長、

（ほか林務部等関係部局職員）

【会議事項】

千代林務部次長挨拶

皆様、大変お疲れ様でございます。

当会議の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は台風が近づいているということで、足元も悪い中、再造林の現場や、木材利用の取り組みの現地調査にご参加いただきましてありがとうございました。

また、常日頃から、当県の森林林業行政に多大なるご理解とご支援、そして森林税の効果的な活用について、ご助言ご提言を賜っておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

やはり、会議室ではなく現場で話を聞くと非常にわかりやすいと我々も改めて感じたところであります。

私は、平成25年に、先進地調査ということでオーストリアに行ったことがございました、

その頃はまだ本県では、間伐が中心に進められており、主伐・再造林というのは佐久地域で少し行われている程度でした。当時、オーストリアで見たのは、いろんな林齢の人工林があり、植えたばかりのところ、10年目、20年目、30年目そして伐採して利用する、これがバランスよく行われておりました。その現場を目の当たりにし、いよいよ、我が国、我が県も、林齢の偏りがあるものを、少しでも、使えるところは伐採し、そして新しい山づくりをしていかなければならぬということで、この第4期の森林づくり県民税では、再造林の部分に支援をさせていただくということでシフトチェンジをしてきたわけでございます。

いろんな現場でのお話を聞きますけれども、技術的な面もそうですし、それから、低コストに対してどうするか、あるいは苗木をどういうふうにしていくかのような、長年、再造林というものを本格的にやってこなかった時代が長かったので、いろんな課題、問題点が出てきております。

そういう声も多く寄せられている中ではございますけれども、本日の会議では、この森林づくり県民税の第4期も、本年度は中間年でございます。これまでの実施状況を踏まえ、いろいろと見直しをしていくべき点もあるだろうということで、ご議論いただきたいと考えております。

5月の今年度第1回の県民会議で皆様方には、現在の課題、問題点、検討の方向性等について、情報を共有させていただき、改善の方向性などにつきまして、貴重なご意見をいただいたところであります。本日は、いただいたご意見などをもとに私どもで検討いたしました具体的な事業の見直し、森林税に関する基本方針の改正案についてご説明させていただきたいと考えております。さらに、皆様からのご意見をお聞きしまして、改正内容を固めてまいりたいと、考えているところでございます。

限られた時間ではございますけれども、構成員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

座長あいさつ

(上原座長)

よろしくお願ひしたいと思います。

ただいま次長さんからご説明いただいたように、大事な改定期にも差しかかっておりま
での、いろんな角度、あるいはいろいろ感じておられることも含めまして、忌憚のない意見
をいただけたらと思います。活発なご意見をお願いいたします。

それでは早速ですけども、会議に入りますが、まずはご説明をお願いしたいと思います。

事務局説明

(森林政策課 松本課長)

資料1 説明

(森林政策課 事務担当)

参考資料1～3 説明

意見交換等

(三木構成員)

1点目。主伐・再造林の加速化について、計画面積に対して実数値が少ないのは確かに問題
だが、県内で行われた主伐面積に対し、どれだけ再造林が行われているかの実施率の向上が
重要なのではないか。

主伐地では再造林すべきだが、再造林できていない面積はどのくらいあり、それに対し森林
税ではどれくらいカバーできているのかを評価した方が、森林づくりという点では良いの
ではないか。目標値の設定は森林全体が良くなっていく方向で検証した方がいいと考える。

2点目。間伐について間伐後の転用制限期間が長いと、事業活用に影響がでることは理解す
るが、転用制限期間を短くするのならば、間伐の必要性に疑問を抱く。

間伐後、5年程度で主伐するのなら、木の成長も大きくは見込めない。そういう場合は間伐
の必要性はなかったということになるのではないか。

(森林政策課 出口森林計画係長)

再造林率について回答する。

県内民有林のうち人工林において、転用を除き、皆伐が行われ、再造林を行うべき場所に対

しての再造林率は、令和5年と6年の平均では再造林率約8割以上である。内訳としては、人工林皆伐面積は910haに対し再造林面積785haであり、86%の箇所で再造林が行われている状況。

(塙平森林づくり推進課長)

再造林の目標設定について回答する。

造林未済地に再造林を行うことは、我々としても重要なものと認識している。一方で、森林の若返りを図り、二酸化炭素の吸収を増やすということ、林業を回していくための足場づくりに取り組んでいくことも大きな目的と考えている。

そういう意味で、再造林面積を目標としているが、これはつまり、林業として回る場所が増えていくという意味がある。

以上の観点から、再造林面積を目標として定めており、ご理解いただければと考えている。

次に、間伐の転用制限期間についてお答えする。

本事業では補助要件として協定の締結を付しているが、協定締結の手続きが、事業実施主体からしてみると、負担であり、事業活用が進まなかつたものと認識。

また、国庫補助事業でも、転用制限期間は5年で設定しており、国庫補助事業と整合を取りたいと考えているところ。

間伐の実施後5年での主伐は、一般的には可能性は低いのだろうが、その時々の木材の価格や需要によっては主伐が検討されることもあるのではと考える。

森林税を活用して、森林の持つ公益的機能というものをしっかりと発揮し、主伐されたとしても再造林をすることで、森林としての機能を継続的に維持できればと考えている。

(平賀構成員)

関連して質問する。

なぜ、今までには、転用制限期間を10年としていたのか伺う。

(塙平森林づくり推進課長)

転用制限期間について回答する。

森林税を導入する際、森林税は新たに県民の皆様からいただく税金であるため、森林税を活用して整備した森林が、すぐに転用され、整備した意味が失われないようにという意味合いで、転用制限期間というものが設けられていると理解している。

事業開始当初は、転用制限期間を20年間としていたが、やはりそれでは長すぎるという議

論になり、途中から 10 年に変更した経緯もある。

現状としても、間伐の実施後、そこを伐採したいというような話が多くあるわけではなく、森林税を活用して整備された森林は、これまでしつかりと機能し続けている。このような状況から、転用制限期間を 5 年としても問題ないものと考えている。

(千代林務部次長)

転用制限期間について補足する。

当初設定していた転用制限期間の 20 年というのは、20 年でなくてはいけないというよう、一つの合理的な基準というよりは、全く新しく始めた森林税という県民の皆さんのご負担による財源で補助を開始する際に、従来と全く同じ制限ではいけないだろうという考え方から開始している。

第 1 期の森林税から実施してくる中で、整備箇所のその後の状況などを勘案しながら、20 年から 10 年に短縮した経過がある。

再造林率について補足する。

この点については、構成員ご指摘のとおりと認識している。

先ほど課長が説明したように、主伐・再造林の量という面で、一つの目標というものは持ちはながら、今後、主伐・再造林が進んだ場合にも、再造林率が下がるという状況では、本末転倒である。あくまでも再造林面積の目標を持ちつつも、再造林率についてもしつかり説明できるようにすることは、必要だと考えているので、今後も併せて考えていきたい。

(寺嶋構成員)

主伐・再造林の点で質問する。

進捗に遅れがあるとのことだが、事業の改善策の実現の可能性とある程度想定通りに実施できた場合にはどの程度の進展があるのか、具体的な見通しを伺う。

(塚平森林づくり推進課長)

事業の改善を図った上で、これから先、どの程度挽回できるのかは、実際のところは予測が難しいところである。

予算上の課題がある中で、予算を確保しつつ、なおかつ国庫補助金に左右されないような形での事業執行を視野に入れながら、意欲のある事業体に対し、支援をしていきたいと考えている。

また、カラマツ以外の樹種での主伐・再造林の推進にも取り組んでいきたいと考えている。

木を伐って植えるという林業のサイクルが、様々な地域で取り組まれるよう目指していきたい。

(山岸構成員)

主伐・再造林の加速化の点で伺う。

カラマツ以外の樹種の付加価値の向上に取り組むとあるが、具体的にはどのような取組をされるのか。

(今尾県産材利用推進室長)

カラマツは価格的に安定している状況。一方で、他の樹種、特にアカマツは、松くい虫被害を受ける前に伐採し活用した上で、他の樹種に転換する取組が必要だが、価格的な制約から被害の多い地域でもなかなか進んでいない。

アカマツは、これまで様々な用途で利用されてきたが、需要に応じた生産がまだ足りない状況。現状では価格の低いチップ等に多く利用されているが、伝統的な建築物の梁等への用途もある。今後も需要と生産をうまく繋げながら、少しでも価値の高い用途となるよう取り組んでまいりたい。

(山岸構成員)

地域での循環利用の点から質問する。

価値を高めるという点において、県内で伐った木は県内で加工するのが理想と考えている。製材工場は県内には少ないので、県内で製品化することも付加価値を高める意味で、重要と考える。

木を伐採し製材して出荷する、これが林業の一連の流れであり、この流れが森林県から林業県への転換だと考えるがいかがか。

(今尾県産材利用推進室長)

県内の製材品の出荷量は、減少の一途をたどっている。製材工場の数は一定程度あるものの、製材工場が生産する製材品の量は伸びていない状況。

まさにご指摘のとおり、素材生産だけでなく、県内の製材工場で製品にして、県内外で使うことが重要なものと認識しており、取り組んでまいりたい。

(山岸構成員)

引き続き質問する。

再造林の省力化の取組について、事業者に対しての支援はどのように考えているか。

(塚平森林づくり推進課長)

省力化の取組みについては、機械地拵えにおける重機のヘッド部分のリース料等に対して、定額で支援を行っている。

また、自走式下草刈り機など、モデル的、先導的な取組に対し支援を行うことで、機械化が進むよう取り組んでまいりたい。

(山岸構成員)

引き続き質問する。

多様な担い手確保育成のうち、新規就業者支援については、支援事業の要望が少ないとのことだが、今後どのように取り組んでいくのか。事業の認知度が低いのではと感じるが、いかがか。

(小林信州の木活用課長)

我々としては、かゆいところに手が届くぐらいの、様々なメニューを用意しているところ。そのような中、その時々のニーズによって多く使われる事業もあれば、そうでないものも出てきている状況。幅広く活用できるメニューはあります、人気のあるものはどんどん使ってもらえるように取り組んでいきたいと考えている。

例えば、銀座 NAGANO などで新規就業者向けの相談会を行っている。PRもしっかりと行っていきたいと考えている。

(山岸構成員)

引き続き質問する。

建設部や環境部など様々な部署で森林税が活用されている状況だが、来年から宿泊税が導入される。これに伴い、観光関連事業に使われている予算は、宿泊税で対応するなどの考えはあるのか。

様々な事業に森林税が活用されるのには賛成するが、他の予算で確保できるのであれば活用方法を検討するべきだと考えるがいかがか。

(松本森林政策課長)

観光部からは、宿泊税を活用した事業のニーズに関する調査があり、現在、森林税を活用している事業でも宿泊税の対象となるのではとの思いがあるが、具体的な検討はまだ進んでいない状況。宿泊税でも様々なニーズがあると聞いているので、今後、議論を深めていくべきものと考えている。

(中村構成員)

カラマツ以外の樹種の付加価値向上について質問する。

この取組は良いものだと考えるが、苗木生産の観点から申し上げると、カラマツはすぐ作れるが、その他の樹種については、売れるかどうかわからないため、苗木生産者は作りたがらない。付加価値が向上し、アカマツ等を植えたいとなったときに、苗木がないという状況になりかねない。ぜひ、付加価値向上と同時に、生産者の技術の向上を図られたい。例えば、芽の出し方など、ベテランの生産者が持っている技術の文章化による技術の継承や、苗木の研究などを考えていただきたい。

(塚平森林づくり推進課長)

現在、県で主に研究しているのは、松くい虫への抵抗性のある苗木や、花粉の少ないスギを中心に行っている。また、いわゆる山行苗木のコンテナ苗についても、育苗に関する技術向上の研究についても支援し、研究が進められればと考えている。

また、カラマツ以外の苗については、売り先がなく作りづらいというご指摘はその通りだと認識。様々な種類の苗を生産されている方々がおり、皆さんの技術というものが生産者の中で、うまく継承伝達していくよう、生産者団体の皆さんと、意見交換を行っていきたい。

(嶋村構成員)

緩衝帯の整備について質問する。

整備箇所の増を検討されているが、箇所数ではなく面積的な実績を把握しているのか。

また、事業要件の中で、最低面積の設定はされているのか。緩衝帯として整備すべき箇所はどの程度の面積があり、現状での実績はどの程度なのか。

実際、生活している中で、緩衝帯として整備されていると感じることがない。150ヶ所を整備するとあるが、面積的にはわずかな状況なのか伺いたい。

(宮坂鳥獣対策担当課長)

緩衝帯の整備についてお答えする。

整備面積については掴んでいない。市町村のそれぞれの要望に応じて必要な箇所に必要な整備をしているところ。

また、防除地域や緩衝地域といったゾーニング管理が非常に重要である。

ゾーニング管理の考え方では、クマを寄せ付けないよう、しっかりと緩衝帯を設けて市街地を守るといった考え方である。防護柵等の対策も合わせて、しっかりと防除するよう導入管理を推進している。

(森林政策課 米山技師)

補足させていただく。

緩衝帯の整備は、市町村の取り組みを支援している。整備箇所ごとの規模はまちまちな部分があるが、補助要件では最低 0.1ha 以上として設定している。平均的な規模としては、1 ケ所当たり 1ha から 2ha 程度の規模で実施されている部分が多いものと認識。

なお、0.1ha の要件については、緩衝帯も帯状にやらなければ効果が薄いということから、最低 10m の幅を確保できるように設定している。

比較的平坦な地域では、刈払い幅を比較的長く実施いただいている、場合によっては枝落とともに併せて実施し、林内の見通しが良くなるような対策を実施いただいている。

(村松構成員)

2 点質問する。

現在、主伐・再造林を進めるために必要な予算の確保、近年増加傾向となっている松くい虫被害対策に対する造林関係予算の不足という課題が各地域の森林組合から上がっている。前回の会議でも申し上げたが、この 2 点の予算の確保について、どのように対応いただけるのか伺う。再造林については、地域によって進み方、取り組み方が異なる中で、実施要望はあっても、予算が確保されていない状況と聞いている。そのような地域に必要な予算が配分されれば、目標計画に近づくのではないかと考える。とはいっても、国庫補助金が足りない状況の中、今回、県単独事業の導入などを検討されているので、ぜひ、意欲のある地域については、予算を確保いただければと考える。

2 点目。松くい虫被害対策についても同様であり、森林税は森林づくりの予算に使うのが最大の目標だと考える。事業要望がある事業体において予算が使えないことがないように、森林税の配分についても森林整備に重点的に配分されるよう検討されたい。

(塙平森林づくり推進課長)

国庫補助金については、地域の要望に対し全て確保するのは難しい状況だが、確保できるよう努力するのが我々の責務。

もう一点、いかに省力化を進められるかが重要だと考えている。

現在、低密度植栽や下刈り回数について、植栽木の状態を見極めながら、可能な限り少なくする等の取組をお願いしており、単位面積当たりの事業費をいかに下げられるか一緒に取組んでまいりたい。

(松本森林政策課長)

森林税は時々のニーズ、課題に応じて、議論を重ねた上で、どのように配分していくかを基本方針の中に落とし込んでいる。

現時点で、どのように変更するなど明確な回答はできないが、引き続きご意見をしっかりと受け止めて、検討してまいりたい。

(村松構成員)

期間が決まっている限定的な森林税を、有効活用できるよう取り組み、意欲のある事業体の事業に支障が出ないよう、引き続き検討されたい。

(嶋村構成員)

扱い手の観点から 1 点質問する。

現在の取組みでは、新規就業者などの若い人をターゲットにしているが、すでに就業しているベテランの方に少しでも長く働いてもらえるような扱い手確保の施策も併せて考えると良いと考えるがいかがか。

(信州の木活用課 斎藤扱い手係長)

既に就業している方への支援について回答する。

毎年、林業従事者数の調査をしており、公表している数字では林業就業者数は 1,553 名ほど。そのうち、50 代 60 代の方が約 4 割であり多くを占めている。

構成員ご指摘のとおり、今後、林業就業者数を増加させるには、働いている方に、いかに長く働いてもらえるのかが重要だと考える。

長く働いている方への支援については、直接的な事業はないのが正直なところだが、事業体向けに、各種研修の費用の支援や経営の改善への支援を講じている。

蜂対策やクマ対策などの安全施設への支援は今年度も要件を拡充して取り組んでいるところ。

(山岸構成員)

南信地域では山が急峻であり、架線集材の技術が必要だが、人材の確保が難しいものと思慮。県として、架線集材ができる人材の確保にも取り組まれてはどうか。

(小林信州の木活用課長)

地域によっては、架線集材の技術が必要なものであり、防災の観点からも、山を荒らさない集材方法だと認識。このような状況の中、伊那や木曽地域には、架線集材の技術を有した事業体もあり、持っている技術の横展開ができるよう、研修等を開催している。引き続き、支援を検討していく必要があると考えている。

(山岸構成員)

主伐・再造林の推進には、木材を使うことが重要。

木材が売れなければ、森林県から林業県にはならないため、木材の流通という観点が大事だと考える。近年は住宅も高騰しており、若い世代は住宅の購入も難しい時代だと感じる。このような状況の中、付加価値向上を図る等、県産材が利用できるよう取り組む必要があると考えるがいかが。

(今尾県産材利用推進室長)

信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例を3月に制定いただき、県も自ら率先して県産材を利用することを定められているところ。県や市町村など様々なところで県産材が活用されていく必要と認識。県は率先して県産材を活用し、活用した様々な事例の紹介や、ノウハウの共有も必要と考える。県内で、建築用材を製材できる工場がだんだん限られていく中、残っている工場が継続して製材を続け、それが地域で継続して使われるよう取り組んでまいる。

(山岸構成員)

引き続き質問する。

大阪・関西万博の万博リングには県産材は使われているのか。

(今尾県産材利用推進室長)

残念ながら長野県産材が直接利用されてはいない。ただ、県内の集成材メーカーが他県から木材を仕入れ、製造した製品が活用された事例はある。

また、パビリオンのうち、スペイン館については長和町の斎藤木材工業が材料を供給したと聞いている。

カラマツは長野県の特色のある樹種であるので、こういった事例もPRしながら、需要が高まるような取り組みを行ってまいりたい。

(上原座長)

木材としてではないが、木の糸の取組みをされている例もあるのでは。

(今尾県産材利用推進室長)

根羽村の杉でそのような取組がある。

木の糸を使ったスーツなどがあるが、万博の医療従事者の方の服にも活用されたと承知している。

(清水構成員)

新規就業者向けの助成金は活用しているが、辞めてしまう従業員もいる。安全講習に参加し、安全装備一式を貸与するなど、お金以外の支援のあり方も検討されたい。

(信州の木活用課 斎藤担い手係長)

担い手に関する施策は幅が広くわかりづらい部分があり申し訳ない。安全講習に関する支援については、講師派遣の費用支援のメニューもある。装備一式の貸与については、今のところメニューはない状況。

(村松構成員)

近年の物価や人件費の高騰を受け、前回の会議においても、補助単価の早急な見直し等をお願いしたところ。各組合で省力化、低コスト化をとの依頼があっても、すぐには対応できない。今までと同じ予算では、同じ事業量を確保することができないという状況の中、事業のやり方等を考えていただかないと、限界があると考えるがいかが。

(塙平森林づくり推進課長)

補助事業では、標準的な単価を設定している。この標準単価は、毎年の実勢単価をもとに設定したいと考えているし、単価が上がれば当然予算も必要になる。このような、人件費の高騰分も最低でも賄える予算の確保が必要と認識。

今後も、国にも要望を伝えつつ、予算確保に努めていきたい。

(三木構成員)

今後の方針について意見する。

今年度の森林・林業白書の特集は、生物多様性であった。これは、おそらく初めてのことだろう。現在の森林税の項目は、人間のためにする森林整備という側面が強い。これらの事業はもちろん重要だが、今後は、事業を通じた生物多様性の保全への有益性等も併せて説明していく必要があるだろう。

(嶋村構成員)

山岸構成員からも話があったように、南信地域では傾斜の特性等から架線集材が必要になる。再造林を考えたとき、架線集材を行うような急傾斜地等では、省力化・低コスト化を図るのは難しい状況であると考えるがいかがか。

(塙平森林づくり推進課長)

南信地域の再造林現場では、スギやヒノキが多く、これらの樹種についても、ヘクタール当たり 2,000 本の低密度植栽を推進している。低密度植栽により、下刈りも全刈りではなく筋刈りを行うなど、急傾斜地での省力化を進めたいと考えている。

ただし、各地域によって取り組みも異なるものと考えているので、意見交換しながら進めていきたいと考えている。

今後は、再造林にしっかりと予算を確保し、省力化の推進も含めて支援をしていきたい。

(小林信州の木活用課長)

技術的な部分で補足する。国有林では架線集材を行い、植栽する取組が先行して行われている。そういう技術について、民有林でも活かせるよう、研修会等も通じて技術の伝承を図ってまいりたい。

閉会挨拶

(千代林務部次長)

本日は午前中から、大変貴重なご意見を多くいただきありがとうございました。皆様方の意見を参考に、今後の事業の改善に努めてまいりたいと考えております。

主伐・再造林は、県の林務行政の一丁目一番地であるので、必要な予算を必要な地域にきちんと配分し、意欲のある事業者に対ししっかり応援させていただきたいと考えております。今後とも、貴重なご意見を頂戴できればと思っておりますので引き続きよろしくお願ひします。

本日はありがとうございました。

以上